

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
佐賀県消防団員確保対策事業補助金交付要綱	消防団活性化事業費	1,000	危機管理防災課	佐賀県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対し補助を行い、消防団員の確保と地域防災力の強化を図る。	消防団員確保対策に必要な経費	(公財)佐賀県消防協会		1/2	1,000千円		○	
公益財団法人佐賀県消防協会県費補助金交付要綱	県消防協会補助	3,600	危機管理防災課	消防活動の強化及び消防職・団員の活動環境の充実に図る。	消防協会が行う事業に要する経費	(公財)佐賀県消防協会		1/2以内	3,600千円		○	
佐賀県私立高等学校運営費補助金(魅力づくり枠加算)交付要綱	私立学校運営費補助	27,000	法務私学課	佐賀の子ども達が県内私立高等学校で学び、卒業後も佐賀に残りたいと思える環境をつくる。	・教員人件費支出及び職員人件費支出 ・教育研究経費支出及び管理経費支出。ただし、次の経費は除く。 ア 通常の運営費と明確に区分できない経費(光熱水費支出等) イ 奨学金支出 ウ 公的助成に適さない経費(渉外費支出、接待交際費支出、飲食費支出、慶弔費支出等)	私立高等学校		定額			○	
佐賀県私立学校教員研修事業費補助金交付要綱	私立学校指導者研修事業費補助	500	法務私学課	私立学校の教員の資質の向上を図ることにより、私立学校の教育効果を高め、教育振興に資する。	研修事業に要する経費	私学教育団体		定額(佐賀県私立中学高等学校協会)500千円			○	
佐賀県私立学校退職基金社団等補助金交付要綱	私立学校教育振興団体補助	44,060	法務私学課	私立学校教職員の福祉の向上と私立学校教育の振興発展を図る。	教職員の退職金に係る学校法人の負担金についてその軽減を行うのに要する経費	(一社)私立学校退職基金社団		16/1000	標準給与総額の16/1000		○	
佐賀県私立高等学校等入学金等減免補助金交付要綱	私立高等学校等修学支援事業費	25,029	法務私学課	私立高等学校生徒の父母負担の軽減を図るため、経済的理由により修学が困難な者の入学金等を減免する学校法人に対し助成する。	入学金等	私立高等学校・学校法人立専修学校高専課程		定額	27,000円/人		○	
日本私立学校振興・共済事業団補助金交付要綱	私立学校教育振興団体補助	65,763	法務私学課	私立学校教職員の福利厚生を図る。	日本私立学校振興・共済事業団運営の長期給付の業務に要する経費	日本私立学校振興・共済事業団		8/1000			○	
佐賀県私立専修学校(専門課程・一般課程)運営費補助金交付要綱	佐賀の未来を支える人材確保支援事業費	49,815	法務私学課	私立専修学校(高等課程を除く)の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める。	私立専修学校(高等課程を除く)の運営に要する経費のうち、人件費、教育研究経費及び管理経費	私立専修学校(高等課程を除く)		定額 等	12,500円/人等		○	
佐賀県私立専修学校高等課程運営費補助金交付要綱	佐賀の未来を支える人材確保支援事業費	53,563	法務私学課	私立専修学校(高等課程)の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める。	私立専修学校(高等課程)の運営に要する経費のうち、人件費、教育研究経費及び管理経費	私立専修学校(高等課程)		定額			○	
佐賀県私立各種学校運営費補助金交付要綱	佐賀の未来を支える人材確保支援事業費	1,625	法務私学課	各種学校の教育条件の維持向上と経営の健全性を高める。	各種学校の運営に要する経費のうち、人件費、教育研究経費及び管理経費	私立各種学校		定額	12,500円/人		○	
公益財団法人佐賀育英会事業費補助金交付要綱	松濤学舎支援事業費補助	417	法務私学課	東京を中心とした首都圏の大学で学ぶ本県学生の勉学修養に寄与し、これの向上推進を図る。	松濤学舎の維持管理、補助事業者が行う奨学事業、その他補助事業者の目的を達成するために必要な経費	公益財団法人佐賀育英会		定額			○	
佐賀県私立学校情報発信事業費補助金交付要綱	私立学校教育振興団体補助	6,000	法務私学課	県内私立高等学校の認知度向上を図り、佐賀の子ども達が県内私立高等学校で学び、高校卒業後も佐賀に残りたいと思える環境をつくる。	メディア等を利用した情報発信を行う場合に要する経費	佐賀県私立中学高等学校協会		2/3	6,400千円		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
佐賀県私立学校職業人材育成支援事業費補助金交付要綱	私立学校職業人材育成支援事業費補助	6,452	法務私学課	私立学校における職業人材の育成を支援すること等により、就職に伴う人材の県外流出を防止し、県内の職業人材の確保につなげる。	設備整備、教職員研修、外部人材の招聘、機材賃借、材料購入等	私立高等学校		1/2等	5,000千円/校等		○	
私立学校魅力発信強化事業費補助金交付要綱(仮称)	私立学校運営費補助	9,000	法務私学課	県内の私立高校が行う、生徒や保護者のニーズに応じた情報発信を支援することで、県内外から広く生徒を確保し、学校の活性化はもとより、将来的な県内大学等への進学や就職などにつなげる。	各学校が策定した広報戦略に基づく新たな取組に係る経費	私立高等学校		2/3	3,000千円		○	
佐賀県CATV情報発信環境整備補助金交付要綱(仮称)	地域情報化推進費	22,000	情報課	新型コロナウイルスの蔓延を機に、CATV事業者に対して「遠隔」、「自動」といった「新しい生活様式」に則した資機材の整備を進めたところ、同事業者において、喫緊の課題である「人材不足」への対策を進める。	地域の文化・スポーツ等、地域に密着した情報コンテンツ制作等の遠隔化、自動化及び情報発信を行うためのドローン、高性能集音マイク、AIカメラ、定点カメラ、情報発信アプリ及びWeb通話用レンタルスタジオ等、地域情報の取材、コンテンツの制作及び情報発信を行うために必要な環境整備に要する経費	CATV事業者		1/2	2,000千円		○	新規
佐賀県レンタカー費用助成金交付要綱	移住促進事業費	702	さが創生推進課	佐賀県内への移住を目的とした活動を行う県外在住者に対し、レンタカー使用に係る費用を補助し、移動をサポートすることで、移住の促進を図る。	レンタカー借上料、チャイルドシート、ジュニアシート ※保険料及びその他オプション料、燃料代(レンタカー返却時に給油する燃料代も含む)は補助対象外	佐賀県への移住を検討している県外在住者		利用者負担額1日あたり千円を差し引いた額	1年度内に9日間分を上限とする		○	
地域づくりスタートアップ支援事業費補助金交付要綱	地域づくり推進費	11,875	さが創生推進課	地域の課題解決に向けて地域住民が自主的・主体的に取り組む地域づくりを支援することで地域や集落等の維持及び活性化を図る。	自発の地域創生プロジェクトにおいて地域住民が主体となって作成した事業計画に基づいて実施する地域づくりに必要な経費(運営費、人件費等を除く)	自治会、まちづくり団体等		9/10以内	5,000千円/3年 (例) 1年目 3,000千円 2年目 1,000千円 3年目 1,000千円		○	
佐賀県地域おこし協力隊活動支援補助金交付要綱	地域づくり推進費	400	さが創生推進課	地域おこし協力隊の資金調達を支援するCSOへの補助を行うことにより、県内の地域おこし協力隊支援体制を強化し、“志ある人材”がより集まる環境を整備する。	県のふるさと納税(NPO等指定寄附)制度を活用し、地域おこし協力隊(現役、OB・OG)の資金調達を支援するCSOが、同制度を活用して調達した資金	CSO		資金調達額の20%等			○	
お試しテレワーク移住補助金交付要綱(仮称)	移住促進事業費	6,000	さが創生推進課	佐賀県内への移住希望者に対し、コワーキングスペース等でテレワークを体験する際に係る費用を補助することで、移住前の仕事を続けながら地方に移住する「テレワーク移住」の促進を図る。	テレワーク移住を体験する際の滞在費(宿泊費、住居賃料、交通費、コワーキングスペース利用料、引越代)	佐賀県への移住を検討している県外在住者		3/4	300千円		○	新規
さが自発のチャレンジモデル創出事業補助金交付要綱(仮称)	地域づくり推進費	20,000	さが創生推進課	地域づくり団体が行う「自発の地域づくり」の取組を、専門家等によって更に磨き上げることにより、「自発の地域づくり」を牽引する先駆的モデルを創出する	「自発の地域づくり」の取組に要する経費	CSO		9/10以内			○	新規
佐賀県外国人留学生県内就職・進学支援事業費補助金交付要綱	留学生支援事業費	23,582	国際課	外国人留学生の県内就職・進学を支援することにより、県内事業所への優秀な外国人材の活用を図るとともに県内の多文化共生の地域づくりを図る。	・外国人留学生の県内就職・進学に向けた取組に要する経費 ・外国人留学生在に給付する奨学金	県内の大学、短期大学、専門学校または日本語学校の設置者		1/3、10/10	補助事業者ごとの県内就職・進学の実績による		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
公益財団法人佐賀県国際交流協会事業推進費補助金交付要綱	佐賀県国際交流協会事業推進費補助	34,323	国際課	県内外国人住民への支援と県民の国際理解啓発・交流促進を担う公益財団法人佐賀県国際交流協会に対し補助を実施することで、本県の多文化共生社会の実現と国際化を推進することを目的とする。	国際交流協会の事業費及び運営費	公益財団法人佐賀県国際交流協会		定額			○	
佐賀県私費留学生支援事業費補助金交付要綱	留学生支援事業費	1,678	国際課	経済的に厳しい状況にある私費留学生に対し、県民協働で支援金を支給することにより、支援金提供者(企業・団体・個人)、県と留学生が結びつく機会を創出し、お互いの交流が進むよう支援を行う。	留学生に対する支援金 支援金以外の経費(人件費、事務雑費)	特定非営利活動法人国際下宿屋	私費留学生	1/2等	学生1人当たり月額10千円		○	
世界とつながる佐賀県青少年交流推進事業費補助金交付要綱	地域間交流推進事業費	1,800	国際課	県の重点地域との交流強化と、国際的な視野を持った人材の育成を図る。	海外の学校と実施する交流事業に要する経費	市町教育委員会、私立・国立中高校		1/2	交流地域に応じて以下の額 ①全羅南道、上海、台湾、ソウル:650千円 ②交流6年目以降の地域:500千円		○	
佐賀県在外県人会活動支援事業費補助金交付要綱	海外ネットワーク事業費	1,200	国際課	海外における佐賀県の活動拠点としての育成を図る	福利厚生や連絡調整など会員の活動に必要な経費	在外県人会		10/10以内	県人会により定額		○	
多文化共生の地域づくり事業費補助金交付要綱(仮称)	国際交流推進事業費	2,462	国際課	外国人が増加する中、地域と外国人をつなぐ仕組みづくりを強化することで、外国人と日本人がともに暮らしやすい環境整備を行う。	多文化交流サポーターの活動に必要な経費	国際課で雇用する多文化交流サポーター		10/10			○	新規
佐賀県誘客対策等促進事業費補助金交付要綱	空港振興対策費	800	空港課	団体旅行による佐賀空港の利用促進を図る。	佐賀空港発着便を利用する募集型企画団体旅行または受注型団体旅行(8名以上)の主催又は手配に要する経費 ※ただし上半期(1~6月)のみ	国内旅行社等		定額1,000円/人			○	
佐賀県誘客連携促進事業費補助金交付要綱	空港振興対策費	22,044	空港課	東京便を利用した団体旅行による佐賀空港の利用促進を図る。	佐賀空港発着便を利用する募集型企画団体旅行(8名以上)の催行に要する経費 ※ただし上半期(1~6月)のみ	航空会社が推薦する国内旅行社等		県内宿泊の場合、定額3,000円/人			○	
佐賀県誘客連携促進事業費補助金交付要綱(成田便)	空港振興対策費	400	空港課	成田便を利用した団体旅行による佐賀空港の利用促進を図る。	佐賀空港発着便を利用する募集型企画団体旅行(8名以上)の催行に要する経費 ※ただし上半期(1~6月)のみ	航空会社が推薦する国内旅行社等		定額2,000円/人			○	
佐賀県誘客連携促進事業費補助金交付要綱(成田便・個人包括旅行)	空港振興対策費	300	空港課	成田便を利用した個人旅行による佐賀空港の利用促進を図る。	佐賀空港発着便を利用する募集型企画旅行で、個人包括旅行運賃を適用した旅行商品の催行に要する経費 ※ただし上半期(1~6月)のみ	航空会社が推薦する国内旅行社等		定額1,000円/人			○	
佐賀県送客対策等促進事業費補助金交付要綱(国際線)	空港振興対策費	808	空港課	佐賀空港における国際線の利用促進を図る。	佐賀空港国際便を利用した日本発の募集型企画旅行並びに受注型企画旅行及び手配旅行の催行に要する経費	旅行会社		定額1,000円/人			○	
佐賀県送客連携促進事業費補助金要綱	空港振興対策費	223	空港課	佐賀空港における国際線の利用促進を図る。	佐賀空港国際便を利用した日本発の募集型企画旅行の催行に要する経費	航空会社が推薦する国内旅行社等		送客実績に応じる			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県誘客連携促進事業費補助金交付要綱(東京便・個人包括旅行)	空港振興対策費	600	空港課	東京便を利用した個人旅行による佐賀空港の利用促進を図る。	佐賀空港発着便を利用する募集型企画旅行で、個人包括旅行運賃を適用した旅行商品の催行に要する経費 ※ただし上半期(1~6月)のみ	航空会社が推薦する国内旅行社等		定額1,000円/人			○	
佐賀県バス運行対策費補助金交付要綱	バス運行対策費補助	251,872	交通政策課	生活交通路線の運行を確保する。	路線毎の経常費用と経常収益との差額	バス事業者		1/2以内	経常費用の9/20		○	
子育てし大県"さが"タクシー推進事業費補助金交付要綱	交通体系整備促進費	1,690	交通政策課	子育てし大県"さが"プロジェクト推進の一環として、交通の側面から県民が安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備する。	チャイルドシート等必要備品子育てし大県"さが"タクシー運行に必要な費用等	県内タクシー事業者			備品等購入費:1事業者20千円を限度等		○	
佐賀県バス運転手確保事業費補助金交付要綱	交通体系整備促進費	500	交通政策課	県内各バス事業者の運転手確保に資する取組に要する費用に対して補助し、運転手を確保しやすい環境を整備する。	バスの運転手の採用を目的とした、複数事業者が参加して実施される説明会等の開催及びその広報に要する経費(県内の路線を運行するバス事業者全てが参画するものに限る)	バス事業者		1/2			○	
佐賀県ユニバーサルデザインタクシー導入事業費補助金交付要綱	交通体系整備促進費	6,000	交通政策課	車いす利用者などの移動制約者の移動手段の確保・改善、及び県民や県外からの来訪者等の利便性向上を図るため、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。	事業者のユニバーサルデザインタクシーの導入・改造に要する経費	県内タクシー事業者			ユニバーサルデザインタクシー1台につき300千円		○	
企画列車運行に係るおもてなし事業費補助金交付要綱(仮称)	在来線活用推進費	400	交通政策課	企画列車に係るおもてなし等に対して補助し、企画列車の誘客を支援することで鉄道の利用促進を図る。	企画列車のおもてなしやPRに要する経費等	佐賀市、唐津市、多久市、小城市、伊万里市内で行うまちづくり団体等		2/3			○	新規
佐賀県伊万里港コンテナ貨物助成事業負担金交付要綱	港湾振興費	5,000	港湾課	伊万里港の輸出入バランスを改善し、取扱貨物量の増大を目指す。	伊万里港から輸出を行う荷主に対するインセンティブ	伊万里港振興会	荷主	1/2以内			○	
佐賀県映画・ドラマ等ロケーション補助金交付要綱	フィルムコミッション等推進費	10,000	文化課	県内で撮影される映画・ドラマ等の制作に必要な経費に対して補助を行うことにより、制作プロジェクトの誘致を推進するとともに、佐賀県の情報発信や観光振興、地域活性化を図る。	プロジェクトに要する経費の一部	プロジェクトを実施する製作会社、又はそこから依頼を受けた映像製作等の活動を行うことを主たる目的とする企業・団体		1/2以内	国内映画・ドラマ 3,000千円 海外映画・ドラマ 5,000千円 海外TV旅情報番組等 1,000千円		○	
さがん駅伝サポート事業費補助金交付要綱	さがん駅伝サポート事業費	3,200	スポーツ課	佐賀県選手が全国高等学校駅伝競走大会、全国都道府県対抗駅伝競走大会で活躍することにより、県民に夢や感動を与える。	中学生、高校生(県の決定した対象校に限る)及び県代表競技力強化に係る報償費、旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費)、役員費(保険料、通信運搬費)、使用料及び賃借料、宿舎・下宿費、負担金、その他競技力強化に必要な経費	(一財)佐賀陸上競技協会		10/10			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県スポーツイベント開催支援補助金交付要綱	スポーツイベント等開催推進事業費	7,500	スポーツ課	県内で多くのスポーツイベントなどが開催されることにより、本県の情報発信と地域の活性化を図る。	スポーツイベント開催に係る経費	スポーツイベント主催者		1/2	国際大会 5,000千円 全国大会 2,500千円		○	
佐賀県スポーツ合宿誘致推進事業補助金交付要綱	スポーツイベント等開催推進事業費	6,000	スポーツ課	有名又は一流選手が所属するスポーツ団体の合宿を誘致することにより、本県の情報発信・イメージアップを行う。	スポーツ合宿に係る経費	合宿団体		1/2	1,000千円		○	
佐賀県スポーツ合宿誘客促進奨励金交付要綱	スポーツイベント等開催推進事業費	4,300	スポーツ課	スポーツ合宿を目的として佐賀県を訪れる交流人口を増やし、佐賀県のスポーツ推進や地域活性化を図る。	スポーツ合宿目的で県内を訪れるスポーツ団体の延べ宿泊数に応じ奨励金を支給	佐賀県に送客した事業者		1泊あたり千円			○	
佐賀県障がい者スポーツ協会運営費補助金交付要綱	障害者スポーツ振興事業費	7,021	スポーツ課	県内における障害者スポーツの推進を図る。	スポーツ協会を運営するために必要な給料、社会保険料、旅費、需用費、役員費(通信運搬費)及び使用料	(一社)佐賀県障がい者スポーツ協会		10/10			○	
佐賀県明るい長寿社会づくり推進事業費補助金交付要綱	明るい長寿社会づくり推進事業費補助	6,547	スポーツ課	明るい活力ある長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する事業に対し補助する。	事業に必要な給料、手当等、需用費、役員費、委託料等	(財)佐賀県長寿社会振興財団		10/10			○	
(公財)佐賀県スポーツ協会運営事業費補助金交付要綱	スポーツ協会補助	68,734	スポーツ課	本県のスポーツ振興を図るため、(公財)佐賀県スポーツ協会に対し、その円滑な運営に必要な事業費について補助する(県スポーツ協会運営費補助)。	スポーツ協会の運営に要する経費(人件費)及び各種競技大会の開催に要する経費(補助金)等	(公財)佐賀県スポーツ協会		10/10以内			○	
国民体育大会派遣事業費補助金交付要綱	国民体育大会派遣費	45,346	スポーツ課	国民体育大会九州ブロック大会に選手団を派遣するため(国民体育大会九州ブロック大会派遣費)	選手・監督や本部役員の旅費、輸送費等	(公財)佐賀県スポーツ協会		10/10以内			○	
	国民体育大会派遣費	105,706	スポーツ課	国民体育大会に選手団を派遣する経費に対して補助する。(国民体育大会派遣費)	選手・監督や本部役員の旅費、輸送費等	(公財)佐賀県スポーツ協会		10/10以内			○	
一般社団法人佐賀県観光連盟補助金交付要綱	観光連盟補助	930,216	観光課	一般社団法人佐賀県観光連盟が実施する本県観光振興のための各種事業に要する経費について助成し、観光資源の開発促進並びに観光事業の振興を図る。	事業費、運営費	一般社団法人佐賀県観光連盟		10/10			○	新規
	観光振興事業費	968			事業費						○	
さがすたいるプラス補助金交付要綱	人にやさしいまちづくり推進事業費	10,000	県民協働課	日常的な外出先となる県内の飲食店等の店舗・施設におけるバリアフリー化や子ども連れでも利用しやすいキッズスペースの整備など、受け入れ環境の整備を支援し、誰でも、どこでも、困らない、人にやさしいまちづくりを進めることを目的とする。	お年寄りや障害のある方、子育て・妊娠中の方など、様々な困りごとを抱える人に配慮した設備やサポートの充実による経費	県の「人にやさしいまちづくり」の取組の協力店舗(さがすたいる倶楽部会員、登録制)		1/2以内	500千円		○	
誘致CSO・県内CSOコラボレーション事業推進補助金交付要綱(仮称)	市民社会組織(CSO)活動支援事業費	1,500	県民協働課	誘致CSOと県内CSOが、それぞれが有するノウハウや強みなどを活かして、地域課題の解決に資する取組を協働して実施した場合に、それぞれが事業に要した費用の一部を補助することにより、誘致CSOと県内CSOとの事業連携や協力を促し、これまで解決できなかった地域課題の解決を図るとともに、誘致CSOと県内CSOが互いに協力しながら地域で共に活動していくための環境の構築を図る。	県が誘致したCSO及び県内CSOが協働して地域課題の解決に資する事業を実施するために必要となる経費(人件費及び備品購入費を除く)	誘致CSO	県内CSO	1/2以内	500千円		○	新規

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県社会教育関係団体応援事業費補助金交付要綱	地域の縁結び・人づくり応援事業費補助	1,400	まなび課	社会教育関係団体の事業の活性化を図り、地域の社会教育に貢献する。	県全域で組織される社会教育関係団体が行う社会教育の活性化に寄与する事業に要する経費	社会教育関係団体		1/2	500千円		○	
佐賀県人権擁護委員連合会事業補助金交付要綱	佐賀県人権擁護委員連合会事業補助	190	人権・同和対策課	県民の基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図る。	佐賀県人権擁護委員連合会が行う人権擁護啓発活動等の事業に要する経費	佐賀県人権擁護委員連合会		定額			○	
部落解放同盟佐賀県連合会補助金交付要綱	部落解放同盟佐賀県連合会補助	36,817	人権・同和対策課	対象地域住民の社会的、経済的地位向上を図り、同和問題の速やかな解決に資する。	同和問題の速やかな解決を図るために実施する啓発、講演、講習、研修、調査、その他知事が必要と認めた事業に要する経費	部落解放同盟佐賀県連合会		10/10以内			○	
全日本同和会佐賀県連合会補助金交付要綱	全日本同和会佐賀県連合会補助	29,673	人権・同和対策課	対象地域住民の社会的、経済的地位向上を図り、同和問題の速やかな解決に資する。	同和問題の速やかな解決を図るために実施する啓発、講演、講習、研修、調査、その他知事が必要と認めた事業に要する経費	全日本同和会佐賀県連合会		10/10以内			○	
佐賀県地方改善事業費補助金(佐賀県隣保館連絡協議会補助金)交付要綱	県隣保館連絡協議会補助	272	人権・同和対策課	地方改善事業を促進し、対象地域住民の社会的、経済的地位向上を図り、同和問題の速やかな解決に資する。	隣保館活動の推進を図るために実施する研修、研究、調査その他知事が必要と認める事業に要する経費	佐賀県隣保館連絡協議会		定額	400千円以内		○	
佐賀県消費者団体活動等支援事業補助金交付要綱	消費者行政推進事業費	3,750	くらしの安全安心課	地域全体の消費者問題への対応力向上を図るため、県内で消費者問題に関する広報啓発等の自主的な取り組みを行う市民社会組織を支援することを目的とする。	食糧費、施設等の整備費及び設備備品の購入費を除く経費 ※上記費目に該当しない場合でも、事業の全部を外部に委託する場合の委託費に該当する経費は補助対象経費とならない。	県内で活動するCSO等		10/10以内	①650千円/3団体 ②1,800千円/1団体		○	
佐賀県外来生物防除事業補助金交付要綱	生物多様性保全事業費	600	有明海再生・自然環境課	外来生物の防除を支援し、生物多様性保全を推進する。	外来生物の防除に要する経費	自治会又はボランティア団体などのCSO等		物品・資材購入費 1/2 上記以外 10/10	200千円		○	
佐賀県産業廃棄物啓発学習推進事業費補助金交付要綱	循環型社会推進事業費	2,471	循環型社会推進課	循環型社会の実現に向けて、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が実施する、県民を対象とした廃棄物に関する啓発学習事業を支援する。	廃棄物に関する学習及び普及啓発業務の運営に要する経費	一般財団法人佐賀県環境クリーン財団		10/10以内			○	
佐賀県公共関係型廃棄物処理施設高度処理事業費補助金交付要綱	産業廃棄物適正処理対策費	387,101	循環型社会推進課	県民の生活環境の保全を図るとともに県内産業の健全な発展に資するため、一般財団法人佐賀県環境クリーン財団が行う廃棄物の高度処理事業を支援する。	廃棄物の高度処理事業に要する経費の一部	一般財団法人佐賀県環境クリーン財団		10/10以内			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
佐賀県電子manifesto等適正管理促進事業費補助金交付要綱	循環型社会推進事業費	4,000	循環型社会推進課	県内における電子manifesto等産業廃棄物事務適正管理促進のため、(一社)佐賀県産業資源循環協会が行う電子manifesto普及促進及びエコアクション21認証取得促進に関する事業に支援する。	・電子manifesto等適正処理研修会 ・電子manifestoに関するサポート ・電子manifestoシステム導入に係る費用の一部 ・エコアクション21登録審査費用等の一部	一般社団法人佐賀県産業資源循環協会	産業廃棄物処理業者等	10/10			○	
佐賀県明るい職場づくり推進事業補助金交付要綱	福祉・介護人材確保育成支援事業費	8,835	福祉課	介護従事者の相談窓口や職場を超えた交流会等を開催することにより、介護従事者が安心して元気に働き続けられる環境を整備する。	佐賀県明るい職場づくり推進事業に要する経費	(社福)佐賀県社会福祉協議会		知事が認めた額			○	
佐賀県民生委員・児童委員協議会補助金交付要綱	民生委員活動推進費	210	福祉課	民生委員・児童委員の資質の向上を図る。	1 民生委員・児童委員を全国民生委員指導者研修会(全国民生委員大学)へ派遣するための経費 2 市町村民生委員・児童委員協議会が民生委員・児童委員を次に掲げる大会等へ派遣するための経費に対し、補助をした場合の当該補助に要する経費 (1)全国民生委員・児童委員大会 (2)全国主任児童委員研修会	佐賀県民生委員児童委員協議会		定額	総事業費から当該事業に係る寄付金等の収入を控除した額と210,000円のいずれか低い額を限度とする。		○	
佐賀県更生保護協会事業費補助金交付要綱	住民福祉推進費	40	福祉課	罪を犯した者の改善更生及び犯罪予防活動を助長することにより、公共の福祉に寄与する。	対象経費からそのための寄付金その他の収入を差し引いた額と40,000円のいずれか低い額。ただし、千円未満の端数を生じた場合はこれを切り捨てるものとする。 (1)更生保護法人佐賀県恒産会が行う指導及び研修に対する助成に要する経費 (2)保護司が行う指導及び研修の活動に対する助成に要する経費 (3)「社会を明るくする運動」等の世論啓発に要する経費	佐賀県更生保護協会		定額			○	
佐賀県明るい長寿社会づくり推進事業費補助金交付要綱	明るい長寿社会づくり推進事業費	36,953	長寿社会課	明るい活力ある長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する事業に対し補助する。	事業に必要な給料、手当等、需用費、役員費、委託料等	(公財)佐賀県長寿社会振興財団		10/10			○	
佐賀県軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱	軽費老人ホーム事務費補助	642,795	長寿社会課	軽費老人ホーム(ケアハウス含む)の運営を円滑にするため、運営費の一部を補助する。	施設運営に係る職員給与費、需用費、旅費、使用料及び賃借料等の事務費	社会福祉法人		10/10			○	
苦情処理体制整備費補助金交付要綱	介護保険制度推進費	183	長寿社会課	佐賀県国民健康保険団体連合会が、介護保険法に基づく苦情処理業務を行うために必要な経費に対し補助を行う。	苦情処理委員の報酬、費用弁償等	佐賀県国民健康保険団体連合会		定額			○	
将来を担う介護人材の支援事業費補助金(通学支援金)交付要綱	地域ケア推進事業費	5,254	長寿社会課	介護の資格取得を目指す高校生の通学費の負担軽減を図るため、介護福祉士養成課程実施高校の生徒に対し、通学に係る経費の一部について補助する。	介護福祉士養成課程実施高校における介護福祉士養成課程に在籍する生徒が、通学の際に利用する公共交通機関又は通学バスにかかる費用	個人		10/10			○	新規

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
佐賀県社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金交付要綱	社会福祉施設職員退職手当共済費補助	127,962	障害福祉課	社会福祉施設の職員等について、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき退職手当共済制度を確立し、社会福祉事業の振興を図る。	補助事業者が支給する社会福祉施設等職員に対する退職手当金の支給に要する費用	(独)福祉医療機構		1/3			○	
佐賀県精神障害者社会復帰推進事業費補助金交付要綱	精神障害者社会復帰推進事業費	1,400	障害福祉課	佐賀県精神保健福祉連合会が行う諸活動に助成することにより、精神障害者の社会復帰の促進及び疾病の再発防止に資する。	佐賀県精神保健福祉連合会が行う活動に係る費用	佐賀県精神保健福祉連合会		定額	1,400千円		○	
佐賀県医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助金交付要綱	重度障害者地域生活重点支援事業費補助	22,476	障害福祉課	在宅で生活する医療的ケアが必要な障害児(者)が、住み慣れた地域で、安心して生活するとともに、家族等介護者の一時休息を促進するため、医療型短期入所事業所等の受入れ環境整備等を支援する。	医療型短期入所事業所等での受入れ拡大のための体制整備費	医療型短期入所事業所等		定額等	受入拡大事業245千円/月 送迎事業6千円/時間		○	
佐賀県在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備費給付事業(命の72時間事業)実施要綱	・重度障害者地域生活重点支援事業費補助 ・難病特別対策推進事業費 ・小児慢性特定疾病医療給付費	13,000	障害福祉課 健康増進課 こども家庭課	在宅の人工呼吸器使用者(児)に対して、非常用電源の整備を支援することにより、災害時等の安全を確保する。	在宅人工呼吸器使用者(児)が、非常用電源装置(発電機、蓄電池、外部バッテリー等)を購入する経費	在宅人工呼吸器使用者(児)		10/10	200千円		○	
佐賀県がん先進医療受診環境づくり事業治療費助成金交付要綱	がん先進医療受診環境づくり事業費	11,413	健康増進課	本県のがん対策の一環として、有効な治療法でありながら公的医療保険の適用がないがん先進医療の普及を図るため、県民ががん先進医療を受診しやすい環境づくりを行う。	がん先進医療を受ける場合の治療費	個人		1/10以内	300千円		○	
佐賀県がん先進医療受診環境づくり事業利子補給金交付要綱	がん先進医療受診環境づくり事業費	876	健康増進課	本県のがん対策の一環として、有効な治療法でありながら公的医療保険の適用がないがん先進医療の普及を図るため、県民ががん先進医療を受診しやすい環境づくりを行う。	治療費を金融機関から借り受けた場合の利子補給	個人		治療費に係る金融機関からの借入利子(補給利率6%以内(保証料含む)、補給期間7年以内)			○	
佐賀県結核予防費補助金交付要綱	結核定期健康診断事業費補助	3,458	健康増進課	私立学校等が行う感染症法第53条の2の規定に基づく結核定期健康診断に要する経費について、同法60条の規定により、県が補助をする。	定期健康診断に必要な経費	私立学校等		2/3			○	
佐賀県臓器移植連絡調整者設置事業費補助金交付要綱	臓器移植推進費	7,665	健康増進課	(公財)佐賀県臓器バンクにおける臓器移植連絡調整者(臓器移植コーディネーター)と事務職員の設置及びその活動を支援し、もって臓器移植の適正かつ円滑な実施を図る。	(公財)佐賀県臓器バンクにおける臓器移植コーディネーターと事務職員の設置及びその活動にかかる経費	(公財)佐賀県臓器バンク		定額			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
佐賀県臓器移植HLA検査助成事業費補助金交付要綱	臓器移植推進費	270	健康増進課	臓器移植を希望する患者のHLA検査費の助成をすることによって臓器移植の適正かつ円滑な実施を図る。	佐賀県内に住所を有し臓器移植を希望する患者のHLA検査を実施する福岡赤十字病院への検査費	福岡赤十字病院		定額	27千円(1件あたり)		○	
佐賀県結核病床透析医療体制整備費補助金交付要綱	結核予防対策費	2,063	健康増進課	県内で唯一の結核病床を持つNHO東佐賀病院で腎臓内科専門医等のスタッフの確保を行うことにより人工透析が必要な結核患者に対する医療体制を構築する。	結核患者の透析に係わる医師・看護師・臨床工学技士の受け入れに必要な経費	独)東佐賀病院		10/10	2,063千円		○	
佐賀県小児・AYA世代がん患者在宅ケア支援事業実施要綱	小児・AYA世代がん患者等総合支援事業費	3,600	健康増進課	末期がん患者の介護に係る公的制度の狭間となっている、小児・AYA世代の末期がん患者及び家族の身体的、経済的負担を軽減し、安心して自宅で療養生活を送ることができる環境を整備する。	在宅ケアに必要な経費	個人		9/10	基準額		○	
佐賀県がんゲノム医療体制整備事業費補助金交付要綱	がんゲノム医療体制整備事業費補助金	8,143	健康増進課	確立した治療法がない難治性がん・希少がん患者等の治療の選択肢を広げるため、がんゲノム医療提供体制を強化する。	がんゲノム医療体制整備に必要な経費	佐賀大学医学部附属病院		1/2	基準額		○	新規
ふるさと佐賀で活躍する薬剤師確保事業費(奨学金貸与)補助金交付要綱	薬物療法提供体制整備事業費	(継続貸与者) 4,822	薬務課	佐賀で活躍する県出身の新卒薬剤師を確保するため、(一社)佐賀県薬剤師会が実施する奨学金制度に対する支援を行う。	奨学金貸与費	(一社)佐賀県薬剤師会		1/2	(継続貸与者) 4,822千円		○	
佐賀県女性薬剤師等復職支援事業費補助金交付要綱	薬物療法提供体制整備事業費	200	薬務課	(一社)佐賀県薬剤師会が実施する女性薬剤師等復職支援事業に対する支援を通じて、女性薬剤師支援、薬剤師の人材確保を図る。	ホームページ改修委託、アンケート調査、研修会開催及び子育てイベント参加に係る経費	(一社)佐賀県薬剤師会		1/2	200千円		○	
佐賀県薬剤師在宅医療連携推進支援事業費補助金交付要綱	薬物療法提供体制整備事業費	221	薬務課	(一社)佐賀県薬剤師会が実施する在宅医療推進支援事業に対する支援を通じて、在宅医療における医薬品安定供給体制の充実を図る。	アンケート調査に係る経費 研修会開催経費	(一社)佐賀県薬剤師会		1/2	221千円		○	
卒後薬剤師確保支援事業費補助金交付要綱	薬物療法提供体制整備事業費	(新規貸与者) 7,800 (運営経費) 1,294	薬務課	新卒薬剤師を確保するため、(一社)佐賀県薬剤師会が実施する奨学金制度に対する支援を行う。	・奨学金貸与費 ・奨学金制度の広報等に関する経費	(一社)佐賀県薬剤師会		1/2	(新規貸与者) 7,800千円 (運営経費) 1,294千円		○	
佐賀県食品衛生協会補助金交付要綱	食品衛生協会補助	700	生活衛生課	食品関係事業者の衛生知識の向上と自主管理の推進を目的としている協会の健全な運営を促し、食品衛生の確保を図る。	事業費(食品衛生自主管理推進事業及び食品衛生等思想普及啓発事業)ただし、人件費、備品購入費及び負担金を除く	(公社)佐賀県食品衛生協会		定額700千円			○	
佐賀県公衆浴場育成費補助金交付要綱	公衆浴場育成対策費	300	生活衛生課	経営が困難な物価統制令適用公衆浴場(銭湯)に対し運営費を補助することにより、銭湯利用者の入浴機会の確保を図る。	燃料費の2分の1相当(上限30万円)	公衆浴場経営者	公衆浴場経営者(県内1箇所)	定額300千円			○	
女性活躍推進環境整備補助金交付要綱	男女共同参画推進事業費	2,800	男女参画・女性の活躍推進課	トイレ等の整備やテレワークの環境整備に対し補助することにより、女性が働きやすい環境整備を図る。	県内で実施される下記事業に要する経費 ①女性の採用・職域拡大を目的とした設備等の整備 ②情報通信機器の導入等による多様な勤務形態の実現のための環境整備	県内中小事業所		1/2以内	500千円/事業所		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
県民グループ企画支援事業助成金交付要綱	男女共同参画センター及び生涯学習センター運営費	1,600	男女参画・女性の活躍推進課	県内グループや女性団体が実施する男女共同参画に関する様々な企画に対し補助することで、県民レベルでの男女共同参画社会づくりを推進する。	企画実施に伴う報償費、旅費、需用費、役員費、使用料及びその他必要と認められる経費	県内で活動する県民グループ		10/10	200千円/企画		○	
韓国全羅南道女性団体との交流支援事業助成金交付要綱	男女共同参画推進事業費	500	男女参画・女性の活躍推進課	県内グループの韓国全羅南道への派遣または招聘に係る費用を補助することで、県が友好協定を締結している韓国全羅南道と男女共同参画分野においても交流を促進し、両地域における男女共同参画社会の実現を推進する。	企画実施に伴う報償費、旅費、需用費、役員費、使用料及びその他必要と認められる経費	県内で活動する県民グループ		10/10 ※派遣の場合旅費は1/2以内	(派遣) 420千円/企画 (招へい) 500千円/企画		○	
佐賀県私立学校教員研修事業費補助金交付要綱	私立学校指導者研修事業費補助	1,000	こども未来課	私立学校の教員の資質の向上を図ることにより、私立学校の教育効果を高め、教育振興に資する。	研修事業に要する経費	私学教育団体		定額			○	
佐賀県私立学校退職基金社団等補助金交付要綱	私立学校教育振興団体補助	37,969	こども未来課	私立学校教職員の福祉の向上と私立学校の振興発展を図る。	退職基金の拠出金について、その軽減に要する経費	(社)私立幼稚園・認定こども園退職金社団		16/1000	標準給与総額の16/1000		○	
佐賀県社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金交付要綱	社会福祉施設等職員退職手当共済費補助	175,645	こども未来課	社会福祉施設の職員等について、社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度を確立し、社会福祉事業の振興を図る。	補助事業者が支給する社会福祉施設等職員に対する退職手当金の支給に要する費用	(独)福祉医療機構					○	
佐賀県子ども・若者育成支援推進事業費補助金交付要綱	青少年対策費 青少年育成県民会議補助	5,656	こども未来課	子ども・若者育成支援運動の推進・普及を図るため、その推進母体である青少年育成県民会議に対して運営費及び運動推進費を助成するとともに、青少年を取り巻く有環境対策の推進を図るため、その事業費を助成する。	青少年育成県民会議事務局の運営に要する人件費、旅費等	青少年育成県民会議		定額			○	
佐賀県保育所等経営労務管理改善支援事業費補助金交付要綱	保育対策等促進事業費	1,000	こども未来課	保育所等の経営労務管理の改善や新たな人材育成の方法等の課題を解決し、働きやすい職場づくりを支援する。	経営労務管理の専門家から、職員の採用や人材育成等の診断・助言を受ける経費	保育所等		1/2	200千円		○	
佐賀県保育士トライアル雇用事業費補助金交付要綱	保育対策等促進事業費	400	こども未来課	職業経験の不足や離職期間が長くて就職に不安がある潜在保育士を試行雇用し、ミスマッチを防ぎ本採用につなげる。	保育所等が潜在保育士を試行的に雇用するのに必要な経費(賃金)	保育所等		1/2	40千円/人		○	
日本の次世代リーダー養成塾参加費助成金交付要綱	日本の次世代リーダー養成塾事業費	200	こども未来課	佐賀県の将来を担う人材を育成するため、経済的理由により日本の次世代リーダー養成塾の参加費の支払いが困難な者に対して助成する。	日本の次世代リーダー養成塾参加費	日本の次世代リーダー養成塾参加費を支払った者		定額100千円			○	
佐賀県ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付事業補助金交付要綱	母子家庭等自立促進対策事業費	1,280	こども家庭課	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、修学を容易にすることで、資格取得及び自立の促進を図る。	貸付事業を実施するために必要な貸付金、報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料)、役員費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費等	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会		1/10	1,280千円		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
佐賀県児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業補助金交付要綱	児童養護施設等入所児童自立支援事業費	1,028	こども家庭課	児童養護施設等を退所した者で就職や大学等へ進学した者のうち、生活基盤の確保が困難な者に対して、家賃や生活費の貸付を行い、また、施設入所中の者等に就職に必要な資格取得費の貸付を行うことで自立を支援する。	貸付事業を実施するために必要な貸付金、報酬、職員手当等、賃金、共済費、旅費、需用費(消耗品等、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱費及び修繕費)、役務費(通信運搬費、広告料、手数料)、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費等	社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会		1/10	1,028千円		○	
佐賀県児童心理治療施設運営費補助金交付要綱(仮称)	児童虐待対策事業費	24,659	こども家庭課	県内初となる児童心理治療施設に対する県の計画的入所措置等の影響額について補助を行い、施設の安定的な運営を図る。	児童心理治療施設運営費	社会福祉法人佐賀整肢学園		10/10	施設定員と暫定定員との運営費差額		○	新規
佐賀県多胎ピアサポート事業補助金交付要綱	子育て支援事業費	1,120	こども家庭課	多胎妊婦や多胎家庭を支援するため、多胎育児経験者(ピアサポーター)が交流会や自宅等に訪問し、妊娠・出産・育児の不安に寄り添い、負担感や孤立感の軽減を図る。	多胎ピアサポート事業に係る経費(報償費、費用弁償、需用費、役務費、使用料及び賃借料)	さが多胎ネット		10/10	1,120千円		○	
原発性免疫不全症研究事業補助金交付要綱(仮称)	先天性代謝異常等検査事業費	3,300	こども家庭課	佐賀大学と連携し、申請時に原発性免疫不全症(PID)を診断し治療に結び付けるため、佐賀大学及び県内の関連病院で発生する申請時に対するPIDスクリーニングシステム及びコンソーシアムの構築を目指す。	佐賀大学及び県内の関連病院で発生する申請時に対する検査費用及び事務費	佐賀大学医学部附属病院		10/10			○	新規
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター運営費補助金交付要綱	地域産業支援対策事業費	128,675	産業政策課	公益財団法人佐賀県地域産業支援センターの円滑な業務遂行のため、運営費を補助し、地域産業の発展及び地域の振興を図る。	人件費、事務費	(公財)佐賀県地域産業支援センター		10/10以内	128,675千円		○	令和3年4月1日付で、補助対象団体の名称が変更される予定(新名称:公益財団法人佐賀県産業支援機構)
佐賀県小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱	小規模事業経営支援事業費補助	1,028,820	産業政策課	商工会議所、商工会が行う小規模事業者の経営改善のための事業等の促進を図り、地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者の振興と安定に寄与する。	経営指導員等の設置に必要な人件費、指導事業に必要な旅費、事務費、謝金等	商工会議所、商工会、佐賀県商工会連合会		10/10以内(一部1/2以内)			○	
佐賀県中小企業連携組織対策事業費補助金交付要綱	中小企業連携組織対策事業費補助	99,084	産業政策課	中小企業の組織化や、中小企業団体の育成・指導など中小企業連携組織対策の推進を図る。	指導員・職員の設置に必要な人件費、指導事業に必要な謝金、旅費、庁費等	佐賀県中小企業団体中央会		10/10以内(一部2/3以内)			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
佐賀県商店街振興組合指導事業費補助金交付要綱	商店街振興組合指導事業費補助	977	産業政策課	商店街振興組合の育成指導により、商店街の活性化及び事業者の健全な発展を図る。	指導事業、講習会開催事業、青年部活性化推進事業に必要な経費	佐賀県商店街振興組合連合会		10/10以内			○	
佐賀県運輸事業振興助成交付金交付要綱	運輸事業振興助成交付金	205,504	産業政策課	営業用バス、トラックの輸送力の確保、輸送サービスの改善及び安全運行の確保を図る。	輸送力の確保、輸送サービスの改善及び安全運行の確保等を行うために実施する事業に必要な経費	(公社)佐賀県トラック協会、(一社)佐賀県バス・タクシー協会、佐賀市交通局		10/10以内			○	
佐賀県信用保証料補給費補助金交付要綱	中小企業事業資金貸付金	781,780	産業政策課	経営の合理化や安定・強化、経営資源の活用に取り組む中小企業者を金融面から支援する。	信用保証料の引き下げに伴い、通常使用する基本料率との差額分	佐賀県信用保証協会		10/10以内			○	
	がんばる企業支援資金	74	産業政策課	経営の合理化や安定・強化、経営資源の活用に取り組む中小企業者を金融面から支援する。	信用保証料の引き下げに伴い、通常使用する基本料率との差額分	佐賀県信用保証協会		10/10以内			○	
	設備投資支援資金“アタック”	11,010	産業政策課	経営の合理化や安定・強化、経営資源の活用に取り組む中小企業者を金融面から支援する。	信用保証料の引き下げに伴い、通常使用する基本料率との差額分	佐賀県信用保証協会		10/10以内			○	
佐賀県中小企業金融対策運営費補助金交付要綱	中小企業金融対策指導費	149	産業政策課	同和地区中小企業振興資金の債権管理及び事後指導の推進を図る。	振興資金の債権管理に必要な経費	部落解放同盟佐賀県連合会、全日本同和会佐賀県連合会		10/10以内			○	
公益財団法人佐賀県地域産業支援センター運営費補助金交付要綱	貸付事務費	301	産業政策課	県貸付金を全額原資として小規模事業者等の創業、経営基盤強化に寄与する設備資金の無利子貸付事業を実施する貸与機関に、事務経費を補助する。	債権管理等に要する経費	(公財)佐賀県地域産業支援センター		10/10			○	
佐賀県中小企業事業承継円滑化支援事業費補助金交付要綱	中小企業事業承継円滑化支援事業費	35,000	産業政策課	県内中小企業の事業承継を円滑に進めるため、中小企業の経営資源の磨き上げに必要な経費を補助する。	新たな商品や新たなサービスの開発に係る経費 経営力向上のための設備投資に係る経費	中小企業		1/2以内	1,000千円以内		○	
佐賀県DX推進事業費補助金交付要綱(仮称)	起業支援・新市場創出事業費	25,060	産業政策課	デジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)をテーマに県内企業等の課題を把握、解決することにより、生産性の改善や付加価値向上、新ビジネス創出に寄与するとともに、DXがもたらす新たな経済活動の在り方に対応できる県内企業等を創出するために必要な経費を補助する	県内におけるDX推進に要する経費	佐賀県産業スマート化センターの運営事業者	企業	10/10	25,060千円		○	新規※産業スマート化センターの運営事業者から企業等への補助率は1/2
ものづくり企業技能承継支援事業費補助金交付要綱	地域産業支援対策事業費	9,000	ものづくり産業課	ものづくり企業が抱える技能承継に関する課題に対して、AIを活用し、それぞれの課題の原因や特性を分析し、解決策を提示することによって、事業の円滑な継続、生産性向上を図る。	委託料、システム導入費等	県内ものづくり事業者		2/3	3,000千円		○	新規

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
佐賀県工場等立地促進補助金交付要綱	企業立地補助金	4,661.023	企業立地課	企業立地を促進することにより、多様な就業の創出と地域経済の活性化を図る。	工場等の新設又は増設における投資額等	企業		投資額×2/100等	5億円等		○	
佐賀県ビジネス支援サービス業立地促進補助金交付要綱	企業立地補助金	145.524	企業立地課	企業立地を促進することにより、多様な就業の創出と地域経済の活性化を図る。	ビジネス支援サービス業の用に供する施設の新設又は増設における投資額等	企業		投資額×1/10等	1億円等		○	
佐賀県本社機能移転等促進補助金交付要綱	企業立地補助金	6.812	企業立地課	企業立地を促進することにより、多様な就業の創出と地域経済の活性化を図る。	本社機能移転における建物・設備機器取得額等	企業		投資額×1/10等	1億円等		○	
佐賀県工場用地取得事業費利子補給金交付要綱	工場用地取得事業費利子補給	1,368	企業立地課	企業の新規立地・工場企業の工場集約等を進め工業の振興と雇用機会の増大を図る。	市町等が工場用地取得事業を行うために発行又は借入れを行った地方債又は借入金の利子支払額(還滞に係るものを除く。)のうち、用地費、補償費、工事費又は実施・調査設計に係るものとし、工場用地取得事業のために最初に借入れをした日から起算して5年以内の期間(当該期間内に工場用地として売却した場合は売却までの期間)の借入れに係る利子支払額	市町が50パーセント以上を出資した法人		利子支払額×1/2以内			○	
佐賀県シルバー人材センター連合会事業費補助金交付要綱	高齢者労働能力活用事業育成費	12,639	産業人材課	県内の高齢者に働くことを通じて、生きがいと社会参加と健康を提供し、活力ある地域社会の実現に寄与するシルバー人材センター事業の一層の発展拡充と地域拡大を図るため、シルバー人材センターを会員とする佐賀県シルバー人材センター連合会に対する補助を行う。	シルバー人材センター連合会事業の運営に必要な経費(人件費、光熱水料等) シルバー人材センター連合会事業の実施に必要な経費(旅費、備品費、消耗品費等)	(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会		1/2以内			○	
佐賀県勤労者福祉対策事業費補助金交付要綱	労働者福祉対策費	5,000	産業人材課	勤労者福祉の向上を目的とした諸事業を推進するとともに労使関係安定の促進を図る。	情報誌等の発行に要する経費、労働相談事業に要する経費、介護に関する研修等の実施に要する経費、福利厚生事業に関するセミナー等の開催及び調査研究の実施に要する経費	(一社)佐賀県勤労者福祉協議会		補助対象経費と補助基本額を比較していずれか低い額の1/2以内			○	
佐賀県技能検定機械保全職種受検奨励金支給要領	技能向上対策費	766	産業人材課	企業や技能者の技能向上への取組支援と意識喚起、またレベルアップを図るため、技能検定の受検促進に向けた支援を行う。	技能検定「機械保全職種」1級・2級及び3級を県内高校生や県内就労者等が受検する場合、佐賀県職業能力開発促進法施行条例で定める技能検定受検手数料(実技)と民間指定試験機関が実施する受検手数料の差額分	受検者		定額	一般:6,500円 高校生等:受検区分等により最大12,500円		○	
佐賀県新規高卒者等住居支援促進事業費補助金交付要綱	産業人材確保プロジェクト事業費	9,000	産業人材課	高卒者採用のために住居支援制度を新設する県内企業を支援することにより、高校生の県内就職の促進を図る。	住居手当や寮の管理費など住居支援に必要な経費	住居支援制度を新設し、通勤圏外から高校卒業後3年以内の者を採用した企業		2/3以内	高卒採用者1人当たり月額15,000円		○	新規
佐賀県伝統的工芸品産業後継者育成事業費補助金交付要綱	伝統的工芸品産業振興費	2,100	流通・貿易課	伝統的工芸品産業の後継者の確保及び育成を図り、同産業の健全な発展と振興に寄与する。	後継者育成事業に必要な研修講師謝金、研修教材等諸費	佐賀県陶磁器工業協同組合		1/2以内			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
佐賀県伝統的工芸品産業需要開拓事業費補助金交付要綱	伝統的工芸品産業振興費	793	流通・貿易課	伝統的工芸品の新規市場の開拓・消費者の動向調査を行い、同産業の振興に資する。	需要開拓事業に必要な企画会議費、展示会開催事前準備費、展示会開催事業費、展示会成果検討費	唐津焼協同組合		1/3以内			○	
中小企業海外展開ステップアップ支援事業費補助金交付要綱	貿易振興対策費	20,000	流通・貿易課	国内人口減少に伴い国内市場が縮小する中、地域資源である佐賀の優れた製品やサービスを海外に展開しようとする県内中小企業の支援を行い、地域活性化を図る。	海外展開に係る事業費(専門家委託費、展示会出展費等)	県内中小製造、サービス業者		2/3以内	2,000千円		○	
佐賀県農業近代化資金利子補給金交付要綱	農業近代化資金利子補給	183,867	生産者支援課	農業者に対し長期かつ低利の資金の融資を円滑にし、農業者等の設備の高度化及び農業経営の近代化を図る。	融資平均残高	農協等融資機関		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○	
佐賀県農業経営負担軽減支援資金利子補給補助金交付要綱	農業経営負担軽減支援資金利子補給	3,308	生産者支援課	既往負債の負担軽減を図るために必要な資金を借り入れた場合に金利負担の軽減を図る。	融資平均残高	農協等融資機関		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○	
佐賀県農業信用基金協会特別準備金積立費補助金交付要綱	農業信用基金協会保証制度円滑化対策費	1,200	生産者支援課	佐賀県農業信用基金協会が積み立てる特別準備金に助成し、財務基盤の強化を図り、信用補完機能を充実強化する。	対象資金の保証残高	農業信用基金協会		2/3等			○	
佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助金交付要綱	有害鳥獣対策費	66,201	生産者支援課	イノシシなどの有害鳥獣による農林作物の被害防止を図る。	市町等で構成する被害対策協議会が行う ①有害鳥獣捕獲の委託 ②捕獲班の設置 ③捕獲報償金の交付に必要な経費	市町等で構成する地域の有害鳥獣対策協議会		①1/2 ②定額で1班当たり100千円 ③1/2	1頭当たりイノシシ 2.5千円以内 アライグマ 1千円以内		○	
佐賀県漁業近代化資金利子補給金交付要綱	漁業近代化資金利子補給	88,430	生産者支援課	漁業者等が設備投資資金を借り入れる場合に利子補給措置を講じ、長期かつ低利の設備資金等の円滑な融通を図ることで、漁業者等の資本整備の高度化及び経営の近代化を推進する。	融資平均残高	信用漁業協同組合連合会		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○	
佐賀県漁業経営維持安定資金利子補給金交付要綱	漁業経営維持安定資金利子補給	1,786	生産者支援課	負債整理に必要な資金を借り入れた漁業者の利子負担を軽減し、漁業経営の維持安定を図る。	融資平均残高	信用漁業協同組合連合会		基準金利から貸付利率を差し引いた残余率を補助			○	
佐賀県漁業共済赤潮特約に係る補助金交付要綱	漁業共済事業費補助	2,074	生産者支援課	漁業者相互救済の範囲を超える異常赤潮に対する掛金について、国が2/3を県が1/3を補助することにより漁業者の経営安定を図る。	養殖共済で異常な赤潮による損害をてん補する旨の特約が付されている共済契約に係る共済掛金	佐賀県漁業共済組合		1/3			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀玄海漁業協同組合職員能力開発事業費補助金交付要綱	玄海地区漁協組織再編推進事業費	1,000	生産者支援課	合併により設立された佐賀玄海漁協の組織基盤、経営基盤の強化が早期に図られるようその核となる人材の育成を支援する。	佐賀玄海漁協が行う職員の能力開発事業に必要な経費	佐賀玄海漁業協同組合		定額	1,000千円		○	
佐賀県漁協経営再生支援資金利子補給金交付要綱	漁協経営強化総合対策事業費	7,385	生産者支援課	合併により設立された佐賀玄海漁協の経営安定及び組合員の負担軽減のため、被合併漁協から引き継いだ負債性の借入金等を長期資金に借り換える場合に、融資機関に対し利子補給を行い、漁協の金利負担の軽減を図る。	貸付金の利息(融資平均残高×利子補給率)	佐賀県信用漁業協同組合連合会		基準金利の1/2			○	
佐賀県漁協経営再生支援資金保証料補助金交付要綱	漁協経営強化総合対策事業費	2,884	生産者支援課	合併により設立された佐賀玄海漁協の経営安定及び組合員の負担軽減のため、被合併漁協から引き継いだ負債性の借入金等を長期資金に借り換える場合に、債務保証を行う保証機関に対し保証料の助成を行い、漁協の保証料負担の軽減を図る。	融資に伴い発生する保証料(融資平均残高×保証料補助率)	全国漁業信用金協会 佐賀支所		1/2			○	
佐賀県林業・木材産業改善資金貸付等事務費補助金交付要綱	貸付事務費	1,186	生産者支援課	融資機関が行う改善資金の取扱事務経費を補助することにより、当該資金の円滑な融通及び効率的な運営を図り、もって林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業従事者の福祉の向上に資する。	当該年度に融資機関が行った改善資金の貸付け、償還及び債権保全管理等の事務に係る経費	林業・木材産業改善資金助成法第3条第2項に規定する融資機関		融資機関が林業従事者等に貸し付けた改善資金の年度末貸付残高×1.25%			○	
佐賀県担い手育成総合支援協議会事業費補助金交付要綱	経営対策事業推進費	1,608	農産課	将来にわたって佐賀県農業を支える担い手の確保・育成を図る。	担い手の確保・育成を行うために必要な経費	佐賀県担い手育成総合支援協議会		10/10以内			○	
就農支援資金貸付等事業費補助金交付要綱	青年農業者確保・育成対策事業費	7,569	農産課	新規就農者の確保・育成を図る。	公益社団法人佐賀県農業公社が行う就農支援資金の貸付け及び就農相談活動に必要な経費	公益社団法人佐賀県農業公社		10/10以内			○	
佐賀県農業労働力確保支援体制整備事業費補助金交付要綱	農業労働力確保支援体制整備事業費補助	8,000	農産課	県内農家や選果場など農業現場の労働力不足を解消するため、JA等が労働力支援窓口の整備や労働力支援アドバイザーの設置などの対策を講じる。	JA等が農家等からの労働力確保の相談に対し、求人・求職のマッチングを行う支援窓口や労働力支援アドバイザーを設置する経費	佐賀県農業協同組合等		1/2			○	
さが有機農業支援対策事業費補助金交付要綱	有機農業等環境保全向上対策事業費	750	園芸課	有機JAS認定申請を行う農業者等を支援することにより、有機農業の取組拡大を図る。	1農業者につき3回目までの有機JAS認定申請に必要な経費	農業者等		10/10	50千円		○	
ハウス内環境「見える化」促進事業費補助金交付要綱	園芸農業総合対策事業費	3,000	園芸課	ICT活用によりハウス内環境を見える化し、その環境データに基づく収量向上に向けた取組に対して支援することにより、生産農家の所得向上と産地の維持拡大を図る。	ハウス内環境の「見える化」による収量向上、環境制御技術へ新たに取り組む際の研修会の開催などに必要な経費	佐賀県農業協同組合または農業者が組織する団体等		1/2	1,000千円		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
佐賀県野菜集団産地育成推進事業費補助金交付要綱	園芸集団産地育成事業費	680	園芸課	新たな野菜品目の導入や生産者の育成、規模拡大や省力化・低コスト化等を進めることにより、産地の体質強化を図る。	新技術の導入・機械化などによる品質向上や省力化の推進に係る協議会の開催及び現地指導・調査等に係る経費	佐賀県農業協同組合		1/2	680千円		○	
露地野菜100億円アップ推進事業費補助金交付要綱	園芸農業総合対策事業費	3,000	園芸課	露地野菜の作付面積の拡大を支援することにより、所得の向上や農業産出額の向上を図る。	①露地野菜の新規作付けにチャレンジする農業法人等が、検討会の開催費用、技術習得のための研修費、栽培実証に要する経費等 ②露地野菜の作柄安定の取組の経費	農業者が組織する団体等		①1/2以内 ②定額	①補助上限500千円 ②定額(10aあたり1年目30千円、2年目20千円、3年目10千円)		○	
茶業生産基盤強化対策事業費補助金交付要綱	園芸農業総合対策事業費	5,785	園芸課	茶業技術の実証に向けたモデル園を設置する取組に対して支援することにより、樹勢及び生産基盤の強化、高品質茶の生産、輸出用茶の生産体制の確立による意欲のある担い手の持続的な所得の確保や向上を図る。	生産基盤強化技術の実証に向けた取り組みに必要な経費 (1)茶樹樹勢強化対策展示ほ設置事業 ①中切更新園対策 ②高品質茶生産対策 (2)茶園条件改善対策展示ほ設置事業 ③土壌条件改善対策 (3)輸出用茶生産実証ほ設置事業 ④輸出対応防除実証 ⑤残留農薬一斉等分析	農業者が組織する団体等		①4.5千円/10a ②1/2以内 ③1/3以内 (1装置500千円以上) ④40千円/10a ⑤1/2以内	②65千円/10a ③500千円 ④1,000千円/10a ⑤500千円		○	
佐賀県野菜生産出荷安定資金造成費補助金交付要綱	野菜生産出荷安定資金造成費補助	100,970	園芸課	野菜生産者の経営安定及び野菜需要の安定を図る。	県産主要野菜(指定野菜事業)の価格が著しく低下した場合、野菜生産者に価格差補給交付金を交付するための必要な資金。 (対象)指定野菜のうち、①重要野菜、②調整・一般野菜	(公社)佐賀県園芸農業振興基金協会		①17.5% ②20.0%			○	
佐賀県野菜価格安定対策事業費補助金交付要綱	野菜生産出荷安定資金造成費補助	5,546	園芸課	野菜生産者の経営安定及び野菜需要の安定を図る。	県産主要野菜(特定野菜等事業および県単独野菜事業)の価格が著しく低下した場合、野菜生産者に価格差補給交付金を交付するための必要な資金。 (対象) ①特定野菜供給産地事業 ②指定野菜供給産地事業 ③県単独野菜事業	(公社)佐賀県園芸農業振興基金協会		①33.3% (かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリー及びアスパラガスは、25.0%) ②16.0% ③50.0%			○	追加
果樹品質向上対策事業費補助金交付要綱	園芸農業総合対策事業費	16,000	園芸課	県内果樹産地における高品質みかん生産のための取組を支援する。	みかんの高品質果実安定生産のための ①指定園地制度の運営、園地の確認・指導、研修会の開催等に必要な経費 ②資材の導入経費	農業者が組織する団体等		①1/2 ②定額	①100千円		○	新規

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
肥育素牛生産拡大支援事業費補助金交付要綱	繁殖基盤強化対策事業費	100,460	畜産課	繁殖雌牛の増頭や改良に対する取組を推進することにより、肉質や増体に優れた肥育素牛の確保・拡大を目指す。	農協等が、優良な繁殖雌牛を購入し、繁殖雌牛の増頭及び改良を行う農家に貸し付ける場合の繁殖雌牛の購入経費	農協等		増頭支援対策4/10以内 導入改良対策1/6以内 自家改良対策1/6以内	1頭あたり補助限度額 増頭支援対策320千円 導入改良対策133千円 自家改良対策133千円		○	
肉用牛ゲノム育種評価支援事業費補助金交付要綱	肉用牛改良増殖推進事業費	2,310	畜産課	繁殖用雌牛の遺伝的能力(産肉6形質のゲノム育種価)を未經産のうちに把握することによって、優良雌牛の保留や能力に応じた計画交配の実施など、和牛改良の促進に資する。	畜産農家が一般社団法人畜改良事業団に肉用牛のゲノミック評価を依頼するの要する経費	農協		1/2以内	5,775円/頭		○	新規
佐賀県乳用牛群検定事業費補助金交付要綱	乳用牛改良増殖推進事業費	1,608	畜産課	乳用牛群検定を計画的に普及拡大し、定着化するとともに、検定成績を活用して個体能力を把握し牛群の改良を進めるとともに、飼養管理改善指導により経営の合理化及び生乳生産量向上を図る。	乳用牛群検定(乳量、乳成分、繁殖成績、飼料の給与量等の分析検査)の実施・普及、情報の分析、技術検討会の開催及び検定成績に基づく飼養管理指導等に要する経費	農協		1/2以内			○	
佐賀県畜産特別資金利子補給補助金交付要綱	畜産関係制度資金融通助成事業利子補給	142	畜産課	既往借入金の償還が困難となっている酪農・肉用牛・養豚農家の経営再建を促すため、長期・低利資金への借換に当たって、利子助成を行う。	金融機関が行う当該資金借受者への当該資金に係る利子の補給に要する経費	農協等		0.08%			○	
佐賀県鶏卵生産者経営安定対策事業費補助金交付要綱	畜産経営対策推進事業費	1,250	畜産課	鶏卵価格低落時に補てん金を交付するため、生産者が積み立てる「生産者積立金」の負担軽減を図り、採卵鶏経営の安定に資する。	生産者積立金	(一社)日本養鶏協会		定額 (0.5円/kg)			○	
佐賀県肉豚経営安定事業費補助金交付要綱	畜産経営対策推進事業費	15,000	畜産課	肉豚経営の収益性が悪化した場合に、交付金の交付を受けるために必要な負担金の負担軽減を図り、肉豚経営の安定に資する。	肉豚生産者が行う積立金への負担金の拠出に要する経費	(独)農畜産業振興機構		1/4以内 ただし、150円/頭を上限とする			○	
佐賀県肉用牛肥育経営安定特別対策事業費補助金交付要綱	畜産経営対策推進事業費	34,115	畜産課	肥育牛の標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に補てん金を交付するために生産者が負担する「積立金」の負担軽減を図り、肉用牛肥育経営の安定に資する。	積立金	(公社)佐賀県畜産協会		1/4以内	肉専用種は1,500円/頭、 交雑種は1,150円/頭、 乳用種は900円/頭を限度		○	
佐賀県酪農ヘルパー支援事業費補助金交付要綱	生産対策推進事業費	730	畜産課	酪農経営における労働負担軽減し、酪農経営が安定的に継続できるよう、酪農ヘルパーに助成することでゆとりある酪農経営の実現ならびに生産基盤の強化に資する。	ヘルパー事業の普及、ヘルパー要員の育成や出役に係る経費	佐賀県酪農ヘルパー利用組合		1/4以内			○	
佐賀県乳用牛改良促進対策事業費補助金交付要綱	生産対策推進事業費	10,560	畜産課	高能力乳用牛の外部導入や性別別精液の利用推進による乳用牛群の改良を促進するとともに、早期妊娠判定技術等の導入により繁殖成績を向上することで、県内生乳生産量の維持拡大に資する。	乳用後継牛の外部導入や高能力な乳用牛性別別精液の購入、早期妊娠判定のための乳汁検査経費の一部	畜産クラスター協議会		定額(初妊牛150千円/頭)、 性別別精液1/2以内 (1,500円/本を超える額)の1/2以内、 乳汁検査経費1/3以内			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
佐賀県棚田ボランティア支援事業補助金交付要綱	さが農村のよさ掘掘・醸成事業費	2,200	農山漁村課	企業等による棚田ボランティア活動により、棚田の持つ多面的機能の継続的な発揮を図る。	ボランティア活動を行う企業等の受入に要する経費	地域住民組織		10/10	200千円		○	
佐賀県土地改良事業負担金総合償還対策事業助成金交付要綱	土地改良事業負担金総合償還対策事業費	2,235	農地整備課	意欲ある担い手農家の経営基盤強化と負担金の円滑な償還を推進する。	平成5年までに採択された土地改良事業の地元負担金の償還に必要な経費	土地改良区、県土地改良事業団体連合会	土地改良区	1/2等			○	
佐賀県かんがい排水淡水切替助成事業助成金交付要綱	県営かんがい排水淡水切替助成事業費	11,315	農地整備課	広域的で、公共性の極めて高い、国営筑後川下流地区附帯の県営かんがい排水事業の推進を図る。	県営かんがい排水事業に関する年度ごとの公庫からの借入に対する償還に必要な経費	土地改良区		10/10			○	
佐賀県筑後川下流土地改良事業組織整備対策事業補助金交付要綱	筑後川下流土地改良事業推進費	1,000	農地整備課	筑後川下流事業は、佐賀・福岡をまたぐ広域かんがい排水事業であり、国営・水資源機構・県営の事業が複雑に関連しているため、事業推進に必要な調査及び協議調整を行う。	佐賀県筑後川土地改良事業推進協議会の行う事業推進のための組織整備に必要な経費	佐賀県筑後川土地改良事業推進協議会		1/2以内	1,000千円		○	
佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業補助金交付要綱	ふる郷の木づかいプロジェクト事業費	900	林業課	県産木材の多角的な利用を進めるため、家具等の開発に係る経費等に対し支援し、県民の県産木材に対するイメージアップを図る。	「佐賀県産木材」地産地消の応援団が開発する県産木材を利用した家具や木製品の開発経費等	登録企業(家具製造業等)		定額	300千円/社		○	
県民参加の森林づくり事業費補助金交付要綱	さがの森林再生事業費	10,000	森林整備課	荒廃森林を再生するため、CSO等からの森林づくり活動の提案を募集し、提案者自らが行う活動を支援することにより、県民協働による森林づくりを促進する。	荒廃森林の再生につながる森林づくり活動に要する経費及び森林づくり活動とあわせて行う活動経費	CSO等		10/10以内	1団体当たり年間2,000千円以内		○	
佐賀県種苗放流推進事業費補助金交付要綱	栽培漁業推進特別対策事業費	13,320	水産課	水産資源の維持・増大と、地元へ栽培漁業を定着させるために種苗放流事業を実施し、漁業生産の安定・向上を図る。	種苗放流推進事業に必要な経費	・佐賀県有明海栽培漁業協議会 ・(公社)佐賀県玄海栽培漁業協会		2/3			○	
佐賀県水産振興研究グループ活動推進事業費補助金交付要綱	水産業改良普及事業費	500	水産課	漁業青壮年で構成する水産振興研究グループの活動意欲の向上を図る。	1 水産振興研究活動に係る全国大会及び県外研修に要する経費 2 機関紙及び啓発普及資料の作成に要する経費 3 講習会、交流会の実施に要する経費	佐賀県玄海水産振興研究会、佐賀県有明海漁協青年部		1/2	1補助団体あたり250千円		○	
佐賀県漁村女性リーダー育成研修事業補助金交付要綱	水産業改良普及事業費	243	水産課	漁家の女性を地域リーダーとして育成し、男女共同参画の推進を図る。	漁女連が主催又は参加する各種研修会に係る経費	佐賀県漁協女性部連合会		1/2	243千円		○	
沖合漁業振興対策事業費補助金交付要綱	栽培漁業推進特別対策事業費	2,380	水産課	山口、福岡、佐賀、長崎4県からなる西日本遠洋延縄漁業連絡協議会での申し合わせ(昭和62年度)による協調放流及び平成17年度から実践に移されている広域資源管理方針に従い、種苗放流及びその追跡調査を実施し、トラフグ資源の維持・増大を図る。	沖合漁業振興対策事業に必要な経費	公益社団法人 佐賀県玄海栽培漁業協会		定額			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者へ の補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源		備考	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独		
玄海水産物流通機能強化支援事業費 補助金交付要綱	漁家経営改善支援事業費	7,500	水産課	玄海漁協が行う事業により、玄海地区 の水産物流通機能や組織体制の強化 を図る。	当該事業を実施するために必要な経 費 ・人件費 ・活動費 ・その他知事が必要と認めた経費	佐賀玄海漁 業協同組合		1/2			○		
環境・生態系保全活動支援事業費補 助金交付要綱	環境・生態系保全活動支援事業費	23,614	水産課	漁業者等が行う水産業・漁村の多面的 機能の発揮に資する活動を支援し、環 境生態系の維持・回復や安心して活動 できる海域の確保等を図る。	環境・生態系保全活動支援事業に必 要な経費	佐賀県環境 生態系保全 対策地域協 議会		15/100			○		
佐賀県建設業基盤強化事業補助金交 付要綱	建設業基盤強化支援事業費 (技術力強化支援補助事業)	6,806	建設・技術課	・施工管理技士等(施工管理技士、建 築士、技術士、電気工事士、電気主任 技術者、電気通信主任技術者、給水 装置工事主任技術者、消防設備士、 技能者)、登録基幹技能者に係る資 格、又は技術士法に基づく技術士、測 量法に基づく測量士、RCCM、地質調 査技士資格取得を助成することによ り、建設業者等の技術力強化を図る。	・事業主が負担した受講料、教材費及 び試験の受験料	建設業者及 び建設関連 業者		1/2等			○		
	建設業基盤強化支援事業費 (経営力強化支援補助事業)	1,500	建設・技術課	専門家派遣の経費を助成することによ り、建設業の経営力強化を図る。	経営上の課題解決を目的とした専門 家派遣に要する経費	建設業者		1/2以内	300千円		○		
佐賀県水源地域連携・活性化対策事 業費補助金交付要綱	ダム対策費	5,000	河川砂防課	嘉瀬川ダム水源地域及び嘉瀬川流域 全体の活性化を図る。	水源地域等の振興や水資源の啓発に 資するイベント等の事業実施に要する 経費	水源地域連 携・活性化促 進協議会		1/2以内	5,000千円		○		
佐賀県KAWARUチャレンジ事業費補 助金交付要綱	河川愛護推進費	1,800	河川砂防課	県民が「森・川・海はひとつ」との意識 を持ち、佐賀の豊かな自然を未来へ継 承するため、団体、個人等が河川への 関心を高め、理解を深めるために新た に実施する活動を支援し、県民が多様 に川に関わり、川を体感する機会の創 出を図る。	河川への関心を高め、理解を深めるた めに新たに実施する次に掲げる活動 に要する経費 ・河川を活用した「森・川・海」のつなが りを普及啓発するための活動 ・河川への理解を深め、河川に親しむ 活動 ・その他河川愛護の推進に資する活動	県内の団体 又は個人		10/10	300千円		○		
佐賀県中学生・高校生海外留学等助 成金交付要綱	国際化教育推進事業費	16,800	教育振興課	佐賀県の中学生・高校生に、海外の生 活を通して豊かな語学力・コミュニケー ション能力、主体性・積極性、異文化理 解の精神を身につけさせることにより、 将来、国際社会の中で活躍する人材 の育成を図るため、海外留学等に要す る経費について助成する。	留学等に要する経費(往復渡航費、留 学プログラム参加費、保険料等)	高校生及び 中学生の海 外留学等に 要する経費を 支払った者			定額:長期 留学300千 円、中期留 学200千 円、海外研 修100千円	長期留学(6か月以上) 300千円上限、中期留学 (3か月以上6か月未満) 200千円上限 海外研修については、自 己負担金額が100千円を 上回っていることが要件。		○	
佐賀県団体海外研修旅行事業費補助 金交付要綱	国際化教育推進事業費	2,000	教育振興課	佐賀県の中学生・高校生に外国の生 活や文化を直接体験させるため、県内 の中学校・高校等内に設置された実行 委員会等の団体が実施する海外研修 について助成する。	団体海外研修旅行事業を実施するた めに要する次の経費 (往復渡航費、滞在費、保険料等、海 外旅行に要する経費)	高等学校、中 学校等内に設 置された実行 委員会等		10/10以内		1事業当たり500千円を上 限とし、生徒1人当たりの 限度額を50千円とする。		○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
「未来のスペシャリスト海外研修」事業費補助金交付要綱	国際化教育推進事業費	8,280	教育振興課	将来、自らの専門性を国内外で活かしながら、各分野でグローバルに活躍する人材を育成するため、それぞれの分野における海外の状況を知り、また先進的技術・知識を身に付けることを目的として、佐賀県高等学校教育研究会のうち専門高校に係る部会(農業、工業、商業、家庭、福祉)が主催する海外研修について助成する。	未来のスペシャリスト海外研修旅行事業を実施するために要する次の経費(往復渡航費、滞在費、保険料等、海外旅行に要する経費)	教育研究会各専門部会	左記のうち、県内高校の工業、商業、農業、家庭、福祉専門部会を対象とする。	10/10以内	生徒1人当たりの限度額を120千円とする。随行職員補助額は1団体当たり600千円を限度とし、随行職員の数は2人までとする。ただし、知事が特に必要と認める場合は、3人とすることができる。		○	
佐賀県教育研究費補助金交付要綱	教育内容充実費	820	学校教育課	初等中等教育の振興を図るため、教育研究を目的とする団体の活動を支援する。	研究大会及び研修会費 研究調査費、研究成果刊行費 研究用図書購入費	教育研究団体(8団体)		定額820千円			○	
佐賀県中学校生徒指導連盟補助金交付要綱	道徳教育及び生徒指導の充実強化費	700	学校教育課	中学校生徒の健全育成を図るため、生徒指導の充実と非行防止活動を行う佐賀県中学校生徒指導連盟に対して補助を行う。	非行防止啓発活動に要する経費	佐賀県中学校生徒指導連盟		定額700千円			○	
佐賀県高等学校生徒指導連盟補助金交付要綱	道徳教育及び生徒指導の充実強化費	1,100	学校教育課	高等学校生徒の健全な育成を推進し、生徒指導の充実強化を図るため佐賀県高等学校生徒指導連盟に対し補助を行う。	非行防止啓発活動に要する経費	佐賀県高等学校生徒指導連盟		定額1,100千円			○	
佐賀県人権・同和教育研究協議会活動事業費補助金交付要綱	人権・同和教育充実費	6,179	学校教育課	学校教育及び社会教育における人権・同和教育の推進と充実のための基礎的内容を研究し、実践している団体の活動に対し助成する。	団体の運営に要する人件費 総会及び役員会の開催に要する経費 事業(人権・同和教育の調査、研究、研究成果刊行及び研修会等の開催)に要する経費 役員及び事務局長等の行動費及び大会派遣に要する旅費 団体の運営に要する事務局費	佐賀県人権・同和教育研究協議会		1/2以内	市町からの補助金未済と社会教育担当に係る人件費、旅費の10/10以内の合算		○	
佐賀県高等学校文化事業費補助金交付要綱	高等学校文化事業費補助	1,159	学校教育課	県内高等学校における文化活動の充実と発展のため高等学校文化連盟が実施する各種事業に補助を行う。	佐賀県高等学校文化事業の実施に要する経費	佐賀県高等学校文化連盟		定額1,159千円			○	
佐賀県地域の人づくり応援事業費補助金交付要綱	地域の縁結び・人づくり応援事業費補助	1,000	学校教育課	社会教育に新たに求められている役割である地域づくりの担い手となる人材育成の推進を図る。	県全体でPTA活動を行う団体が行う児童生徒の健全育成や生涯学習に資するとともに県内社会教育の活性化に寄与し、広く波及効果が期待される事業の実施に要する経費	社会教育関係団体のうち・佐賀県PTA連合会 ・佐賀県高等学校PTA連合会		1/2	500千円		○	
さが総文の「志」継承事業費補助金交付要綱	高等学校文化事業費補助	6,779	学校教育課	「2019さが総文」を契機に活性化させた文化部活動のレベルアップを図り、佐賀の文化芸術活動の発展を目指す。	さが総文の「志」継承事業の実施に要する経費 ・文化部活動活性化事業 ・全国大会等生徒派遣事業	佐賀県高等学校文化連盟		定額6,779千円			○	
佐賀県学校保健会事業費補助金交付要綱	学校保健会事業費補助	200	保健体育課	学校保健会が行う学校保健に関する普及啓発事業、調査研究事業等について補助し、学校保健に関する研究及びその普及進展を図るとともに児童生徒の健康増進に寄与する。	○佐賀県学校保健会が行う学校保健に関する普及啓発事業、調査研究事業に要する経費(会議及び各種負担金、助成金を含む) ただし、他から委託を受けて行う事業に要する経費及び運営費を除く	佐賀県学校保健会		定額200千円			○	

運営費、人件費等(いわゆるソフト事業)用補助金(団体・個人向け)

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		備考
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独	
各種競技大会運営事業費補助金交付要綱	体育大会費補助	2,640	保健体育課	県高等学校体育連盟が主催する大会運営を補助し、高校スポーツの振興、活性化及び競技力向上を図るとともに、高校生の健全育成に寄与する。	○県高等学校総合体育大会開催費 ○九州高等学校体育大会開催費 謝金、旅費、報償費、消耗品費、賃金、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、会議費、食糧費、準専門部に対する大会運営助成費(県大会のみ)	佐賀県高等学校体育連盟		定額2,640千円			○	
	体育大会費補助	1,140	保健体育課	県中学校体育連盟が主催する大会運営を補助し、中学生の体位・体力の向上及び学校間の親善・融和を図る。	○県中学校総合体育大会開催費 ○九州中学校体育大会開催費 謝金、旅費、報償費、消耗品費、賃金、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、会議費、食糧費	佐賀県中学校体育連盟		定額1,140千円			○	
全国高等学校総合体育大会派遣事業費補助金交付要綱	体育大会費補助	6,000	保健体育課	代表生徒の大会派遣に要する経費を補助し、高校生にスポーツ実践の機会を広く与えるとともに、競技力の向上及び健全育成を図る。	○全国高等学校総合体育大会派遣費 交通費、宿泊費	佐賀県高等学校体育連盟	県立学校PTA及び私立学校PTA等	定額6,000千円			○	
学校スポーツ競技力向上推進費補助金交付要綱	体育大会費補助	200	保健体育課	令和6年度に北部九州4県で開催する全国高等学校総合体育大会を見据え、県高体連競技専門部の活動に補助し、選手及び指導体制の充実・強化を図ることにより、中学生・高校生の競技力を高め、学校スポーツのさらなる充実・発展を目指す。	○学校スポーツ競技力向上推進費 報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料	佐賀県高等学校体育連盟		10/10以内	200千円		○	
自動車安全運転センター補助金交付要綱	一般運営費	731	警察本部	交通違反や交通事故抑止を図るために交通違反累積点数の通知業務等を行い、運転者の交通ルール等の遵法精神の意識付けを高め、交通事故抑止に大きく寄与しており、同施策の継続に資するため	交通違反累積点数の通知業務に要する人件費	自動車安全運転センター		10/10	731千円		○	
公益財団法人佐賀県暴力追放運動推進センター補助金交付要綱	一般運営費	1,837	警察本部	暴力団による不当な行為による被害を防止し、これによる被害救済を図る活動の継続に資する。	暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済にかかる活動に要する経費	(公財)佐賀県暴力追放運動推進センター		10/10	1,837千円		○	